

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、女性の個性と能力を十分に発揮でき、男女共に働きやすい職場環境の整備に向けて、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

◆多様な人財が活躍でき、働きやすい職場環境整備◆

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を15%以上にする

<取組内容・実施時期>

●2024年4月～

- ・女性管理職候補者へ計画的な育成をする。
- ・女性の管理職に対する苦手意識を改善していくために、1 on 1 ミーティングを通じてエクイティを重視したサポートをする。
- ・女性管理職に対するヒアリングを定期的に継続し、課題に対して対策を行う。

目標2：指定職場の残業時間を20%削減する

<取組内容>

- ◆ 適正な要員配置による職場環境の整備
- ◆ 要員の能力開発及び向上のための教育環境整備の充実

以上